

平成 28 年 10 月

行政不服審査事務担当部署 御中

一般財団法人行政管理研究センター

『行政不服審査交流会』開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 28 年 4 月の改正行政不服審査法の施行により、審理員や行政不服審査会等第三者機関の制度の導入を始め、不服申立ての審査請求への一元化、審査請求期間の延長など、行政不服審査制度は、従来とは大きく異なるものとなりました。

新制度発足後、日が浅いこともあって、国・地方ともに同制度に基づく不服審査申立事案の処理実績は極めて少ない状況にありますが、今後の新制度の本格的運用に向けて、行政不服審査会事務局の方々のご苦労には大きなものがあると存じます。また、審理員（候補者）に指名された方々あるいは行政不服審査会委員を委嘱された方々も、そのご対応に余念がないものと存じます。

このような中で、行政不服審査制度の運用に携わっておられる全国の行政不服審査会委員、審理員（候補者）、事務局の方々が一堂に会し、その対応状況等について、相互に意見・情報の交換を行うことは、新行政不服審査法の適正かつ円滑な運用を確保する上で極めて有意義なことと考えます。

こうした趣旨で来る 12 月 8 日（木）に、『行政不服審査交流会』を開催することといたしました。夕刻には、懇親会も用意しております。

この機会に多数の方々のご参加をいただきまして、行政不服審査制度の運用に携わっておられる方々の交流の輪を広げていただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、お手数ではございますが、審査会委員、審理員（候補者）、その他関係の部署には、貴職からご案内くださいますよう、お願い申し上げます。 敬具